

【監修】

立命館大学生存学研究センター
教授 長瀬 修

【推薦】

おおた社会福祉士会
社会福祉法人 新宿あした会
社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会

新宿区障害者団体連絡協議会
新宿区立障害者福祉センター
(五十音順)

障害者は困っています！

～合理的配慮へのポイント①～

（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害）

一般向け
DVD 約20分



脳はまりの人は、知的な障害も
あると誤解されがち



肩や肩につかまってもらい、視覚障害者の
視認に合わせた声



腰をかがめ、同じ目線で話す



空中に文字を書いて伝える

障害者は困っています！

～合理的配慮へのポイント②～

（発達障害、知的障害、精神障害）

一般向け
DVD 約20分



絵や写真を見せで伝える



特別扱いするのでなく
年齢に応じた接し方を



「4番 チャーハンがいい人」



せかしたり、フリッツチャーは与えない

企画意図

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会を目指して、2016年4月から施行されている「障害者差別解消法」。それに伴い自治体や公的機関では障害者に対して「合理的配慮」が義務付けられ、企業や商店などでは努力義務が課せられるようになりました。

このDVDは、様々な障害別に障害者の実態と日常での困り事を具体的に示しながら、主に自治体や企業、商店など、障害者と接する機会が多い人たちはどのように対応していけば良いか、合理的配慮の観点から描いていきます。

「合理的配慮」が私たちの日常に当たり前のこととして浸透し、自然にお互いを支えあう社会の実現を目指しています。

映学社作品

一般向け

障害者は困っています! ~合理的配慮へのポイント①~ (肢体不自由、視覚障害、聴覚障害)

■肢体不自由者の実態と配慮の仕方

肢体不自由者の多くは、社会のバリアによって生活の中で色々な不便があるため、バリアを取り除くことが必要だ。

【困っている人を見かけたら声をかけ、本人の意思を確認してから手助けする/車椅子の人に話しかけるときは、腰をかがめ、同じ目線で話す/介護者がいても、必ず本人の意思を確認してから手助けする等】

■視覚障害者の実態と配慮の仕方

視覚障害といってもその症状は様々で、文字が何とか読めても物にぶつかったり、つまずいたりする人、障害物を避けて歩けても文字が読みづらい人などがいる。

【資料や物を路上の点字ブロック上に置くのは、絶対にやめる/視覚障害者に意思を伝えるときは、いきなり体を触らない/画面拡大ソフト、文章音声化ソフトなどで情報が得やすい環境を用意する 等】

■聴覚障害者の実態と配慮の仕方

聴覚障害者は、音の情報が入りにくいいため周りの状況が分かりづ

らく、緊急時の判断や行動が遅れることがある。聴覚障害者と簡単にコミュニケーションが取れる環境を整えておくことが重要である。

【相手の視界に入って合図をするか、近づいて肩をたたく/身近に紙と筆記具がない場合には、手の平や空中に文字を書いて伝える/スマートフォンなどのインターネット機器を活用する 等】

■お互いが豊かに暮らせる社会を目指して

「障害者差別解消法」とそれに伴う「合理的配慮」が、日常生活の中に当たり前のこととして浸透し、自然にお互いを支え合うことができるようになって初めて、障害者も健常者も共に豊かに暮らせる社会が実現できるのである。

- ライブラリー価格 本体 ¥65,000+税
- DVD [カラー 約20分] ※字幕版も収録されています
- 2017年・映学社作品

一般向け

障害者は困っています! ~合理的配慮へのポイント②~ (発達障害、知的障害、精神障害)

■発達障害者の実態と配慮の仕方

発達障害には、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などがあり、複数の障害が重なって現れることもあり、その症状は多様である。

【曖昧な表現は避けて、分かりやすく具体的に話す/何かを説明するときは、言葉だけでなく、絵や写真など実物のイメージが分かるものを見せて伝える/一つずつ順を追って簡潔に伝える 等】

■知的障害者の実態と配慮の仕方

知的障害者には、複雑な会話や抽象的なことを理解するのが苦手・読み書きや計算が苦手・自分の考えや気持ちを伝えるのが苦手といった特徴がある。

【話しかけるときは、ゆっくり、穏やかに、単語を減らして話すようにする/質問をするときは、答えやすいような聞き方をする/その人の能力に合わせて必要最低限の補助にとどめ、自分で出来ることの経験を積み重ねさせる 等】

■精神障害者の実態と配慮の仕方

精神障害というのは、統合失調症やうつ病、パニック障害など精神

の病気があり、社会的バリアによって、日常生活や社会生活に制限がある状態である。薬による治療やリハビリによって回復するが、治ったように症状が残ったり、再発する場合もある。

【できるだけ自然体で接する/精神障害の人には、できるだけ得意な分野を生かせる仕事をしてもらい、苦手なことは避ける/作業をせかしたり、プレッシャーを与えないようにする 等】

■お互いが豊かに暮らせる社会を目指して

「障害者差別解消法」とそれに伴う「合理的配慮」が、日常生活の中に当たり前のこととして浸透し、自然にお互いを支え合うことができるようになって初めて、障害者も健常者も共に豊かに暮らせる社会が実現できるのである。

- ライブラリー価格 本体 ¥65,000+税
- DVD [カラー 約20分] ※字幕版も収録されています
- 2017年・映学社作品

監 修 立命館大学生存学研究センター 教授 長瀬 修

推 薦 おおた社会福祉士会
(五十音順) 社会福祉法人 新宿あした会
社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会
新宿区障害者団体連絡協議会
新宿区立障害者福祉センター

企画・制作統括 高木 裕己
脚本・演出・撮影 谷光 章
イラスト 正者 章子
コーディネーター 斎藤 晃顕

制作・著作 株式会社 映学社



株式会社映学社

EIGAKUSYA CO.,LTD.

〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目7番8号らんざん5ビル
TEL: 03-3359-9729 (代表) FAX: 03-3359-4024
http://www.eigakusya.co.jp/

●お問い合わせ、お買い上げは……